

# 新年度の ご挨拶



理事長 中澤 護朗

平成27年度のスタートにあたり一言ご挨拶申し上げます。

去る、1月27日に第164回理事会、2月12日に138回組合会を開催し、理事そして組合会議員の皆様には非常にお忙しい折りの会議にもかかわらず、全員に近い出席をいただき、保険料値上げを含む難しい案件の審議の中で、値上げの理由、支出の見直し等々の活発な質疑がおこなわれ、予算案を含む重要議案の承認可決をしていただきましたことをこの場をお借りしてお礼申し上げます。

さて、本年度の最優先事項は**治療より予防**です。これを実行していただくことにより“三方一両得”になるのです。

一方は本人です。病気になって一番つらい思いをするのは他人ではなく本人で、予防することにより病気に罹らない体質をつくり、万が一病気になっても初期にわかれば軽い治療ですみ早く根治することが出来、その結果、仕事そして生活にも支障をきたすことなく済みます。

次の一方は本人を取り巻く家族です。一人でも病気になるとその家族全体に暗い影を落とすことになり、一人ひとりが健康だとその家庭も健康で、家庭では一人ひとりが大黒柱なので、全員が予防をして病気に罹らないように注意することが本人はもとより家庭円満の秘訣ではないでしょうか。

最後の一方は国保組合です。当組合は組合員そして家族あわせて約2万人の被保険者を有しており、予防することにより病気に罹らない体質をつくれれば治療の必要が無くなり、病気を早く発見できれば軽い治療ですみ治療費も安くなります。治療に係る費用も年々増加傾向で70%を負担する組合としても看過できない問題なので、保健事業をより充実して、被保険者がより多く利用して予防を心掛けていただくことで、その結果、療養給付費が抑えられるのです。まさしく一両得になります。

たとえば皆様が月に一回病院に行ったとして、治療費として900円を支払った場合には組合の負担は2,100円です、等しく2万人が病院に行ったら月4千2百万円です、年にすると5億4百万円になります。「900円安いネ」と思っている、その人数が多くなればなるほどその金額がふくらんで行くことへのご理解をいただければと思います。

昨年度の目標は組合組織と機能の活性化を図るとしました。税理士会及び各県連との連携は実行できたと思いますが、一方で当組合の組織と規約規程等が追いついていないのが現状ですので、其れをふまえ規約の変更等を図り、より一層強化し充実することが急務だと考えています。

組合運営に当たり非常に厳しいときですので、皆様のご協力なしでは運営できません、ご指導、ご鞭撻をお願いして新年度の挨拶とします。